

一般財団法人たけでん奨学財団

2025年度（第2期）

事業計画書

（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

1. 事業の概要

(1) 奨学金の給付

日本の国籍を有し国内の大学に在籍する大学生で、成績優秀であるにもかかわらず経済的理由により就学困難な学生に向けて奨学金の給付を行う。

① 第2期奨学生の募集

2026年6月において採用を予定している奨学生は、文部科学省ホームページの「全国大学一覧」に記載の国立大学、公立大学、私立大学に在学する大学生（2年生以上）で、日本国籍を有し、学業、人物ともに優秀であり、経済的理由により就学困難な学生を対象として募集を行う。応募締め切り日は2026年4月30日までとする。

② 奨学金の金額・採用予定人数

第2期奨学生に対しては、月額3万円の奨学金を32名程度に対して給付する予定であり、給付期間は2026年4月から2027年3月までの1年間とする。

③ 奨学生の選考

2026年6月に開催予定の当財団の選考委員会において、奨学生の選考を行い、理事会において第2期奨学生を決定する。

④ 奨学金の給付

奨学金は、原則として3ヶ月分を3ヶ月ごとにまとめて給付する。当財団の理事会において決定した第2期奨学生に対しては、総額11,520,000円（30,000円×32名×12ヶ月）の奨学金を、以下のスケジュールにて給付する。尚、給付日が休日に当たるときは、その前営業日とする。

- 4月から6月分 → 2026年6月30日（火）
- 7月から9月分 → 2026年9月30日（水）
- 10月から12月分 → 2026年12月31日（木）
- 1月から3月分 → 2027年3月31日（水）

(2) 財団の広報活動

当財団の奨学事業を広く周知することを目的として、積極的な広報活動を実施する。

(3) 公益認定申請

2025年度中に内閣府に対して公益認定申請を予定し、公益認定申請書の作成など申請準備を進める。

2. 2025年度（第2期）の会議の開催状況及び開催予定

(1) 第1回評議員会・・・2025年7月

- ① 評議員の選任

(2) 第1回理事会・・・2025年9月

- ① 第1期事業報告及び決算の承認
- ② 第2期奨学生募集要項の承認
- ③ 公益認定申請の承認
- ④ 第2回評議員会の招集

(3) 第2回評議員会・・・2025年9月

- ① 第1期決算の承認
- ② 定款変更の承認

(4) 第1回選考委員会・・・2026年6月

- ① 第2期奨学生の選考

(5) 第2回理事会・・・2026年6月

- ① 第3期事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
- ② 第2期奨学生の採用決定の承認

以 上